

60歳定年退職後の継続雇用の実現に向けて 国会議員へ要請行動展開！

第180通常国会開催中の2月15日、この通常国会の中で定年退職後も希望する者は老齢厚生年金が満額支給される65歳までの継続雇用に、企業に義務づける法整備の実現を要請しました。

また、現行の「高齢者雇用安定法」では雇用義務の例外措置として労使協定で設けられた「基準」によって継続雇用の対象外となる者が発生することが認められていますが、その「基準」が定められた場合は「継続雇用をしなくてもよい」という項目を「経過措置」として法案に盛り込まないことを要請しました。

さらに、JR東海会社の組合差別や恣意的な判断で「基準」を悪用して60歳以降の継続雇用が認められない組合員が発生している現実を訴え、会社を指導すると同時に「基準」の撤廃に向けた指導を要請しました。



今回の要請行動は、JR総連と田城郁参議院議員事務所の支援・協力で実現しましたが、今後も署名の取り組みを精いっぱい行い、60歳以降の継続雇用の実現に向けたあらゆる取り組みを展開していきましょう。